

令和3年5月28日（金）  
愛知県立大学学務部学務課  
担当 人間発達学研究科係  
電話 0561-76-8822

愛知県立大学大学院人間発達学研究科／教育福祉学部

## 困難事例に「チーム学校<sup>※1</sup>」として対応するための 「ケース会議<sup>※2</sup>」研修資料を作成しました

学校における困難事例に「チーム学校」として対応する教職員の力量を高めるための、「ケース会議」の技法修得に焦点化した研修資料を作成しました。

研修資料には、「ケース会議」の意義及び会議のステップごとのポイントの解説とモデル会議実演の動画、情報収集シート、会議の記録用紙等のファイルも入っているため、各教育委員会や各学校での研修や実際のケース会議に活用できます。

連携先の愛知県総合教育センター（相談部）、瀬戸市教育委員をはじめ、愛知県及び市町村教育委員会、愛知県社会福祉士会等から聴き取ったニーズや意見を反映させるなど、特色ある研修資料となっておりますので、是非、貴社にてお取り上げくださいますようお願い申し上げます。

※研修資料一式は本学ウェブサイト内の人間発達学研究科ページからご覧いただけます。

[https://www.aichi-pu.ac.jp/academics/news/2021/news\\_20210527\\_19918.html](https://www.aichi-pu.ac.jp/academics/news/2021/news_20210527_19918.html)



※研修資料一式を収録したDVDの送付を希望される方は、人間発達学研究科係までご連絡ください。

### <実施事業名>

独立行政法人教職員支援機構委嘱事業

「令和2年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」

「スクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れたリーダー研修プログラム開発－『ケース会議』を活用した『チーム学校』による協力体制づくり－」

### <発行主体>

愛知県立大学大学院人間発達学研究科

### <連携先>

愛知県総合教育センター、瀬戸市教育委員会

### <配布先>

県下の教育委員会等（2020年度末に送付済）

### <担当教員>

愛知県立大学大学院人間発達学研究科長（教育福祉学部長） 山本 理絵（やまもと りえ）教授

## 【研修資料作成の経緯】

いじめ、不登校、非行、保護者対応などの諸問題は、発達障害や貧困、虐待など、複雑な背景をもっており、「チーム学校」として学校内外で連携して解決していくことが求められています。このような状況に対して、「スクールソーシャルワーカー」も増員されるようになってきており、ソーシャルワークの視点と方法は、学級・学校経営にとっても必要になってきています。

愛知県立大学大学院人間発達学研究科／教育福祉学部では、2014年度から教育学と社会福祉学を専攻する大学教員の協働により、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」事業を契機に教育委員会等と連携してスクールソーシャルワーク教職員研修を実施してきました。なかでも、学校内外での情報の共有とそれに基づいた組織的な対応のための「ケース会議」は重要な役割を果たすことから、その研修ニーズが高いことがわかってきました。しかし、一方で、教師の働き方改革も叫ばれており、短時間に効果的に研修や会議を行うことも求められています。

そこで、独立行政法人教職員支援機構委嘱事業「令和2年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」として、「スクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れたリーダー研修プログラム開発－『ケース会議』を活用した『チーム学校』による協力体制づくり－」に取り組み、これまで構築してきたプログラムをコンパクトな研修に再構築し「ケース会議」の技法修得に焦点化した研修資料を作成しました。

学校管理職等リーダー教員の理解のもと、効果的な「ケース会議」が日常的に気軽に開かれ、スクールソーシャルワーカーや他機関と連携がしやすくなるような学校体制づくりのために活用していただくことができれば幸いです。

## 【研究資料の特色】

- ・記録シートどおりのステップで、どこでも短時間でできる「ケース会議」のポイント解説動画とモデル会議実演動画（「チーム学校」を活かす「ケース会議」の実施方法）を収録しています。
- ・情報収集シートや会議記録用紙、振り返り（継続アセスメント）シートの様式ファイルも収録しています。
- ・動画は、研修時間に合わせて、分割して視聴することができます（全体で43分）。

※1：「校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校」が「チームとしての学校」像として掲げられており（中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」H27.12.21）、そのような学校の体制・機能・環境を意味する。

※2：支援を必要としている子どもの事例に対して、関係者が情報を共有し、課題を明確にし、支援方針を合意し、役割分担を決定するための会議